

こども青少年本部事務局

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- (1) すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費 48,732
 指定管理者によるすこやかプラザの管理運営経費 (48,732)
- ① 取得年 平成12年(七松町1丁目3番1-502号)
- ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造
 フェスタ立花南館5階部分
 面積1,170.68㎡
- ③ 管理 指定管理(平成29~33年度・
 特定非営利活動法人子どものみらい尼崎)
- 
- (2) すこやかプラザ指定管理関係経費 122
 すこやかプラザに係るパソコンリース経費 (122)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

- (3) 病児病後児保育事業費 44,995
 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が (45,154)
 困難な乳幼児及び小学校6年生までの児童を一時的に医療機関に併設している
 病児保育室で保育・看護する。
 実施施設4箇所
- (4) 児童手当給付関係事業費 7,066,052
 中学校修了までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。 (7,192,004)
 (所得制限あり)
- 3歳未満 月額 15,000円
 3歳以上小学校修了前 月額 10,000円(第3子以降は月額15,000円)
 中学生 月額 10,000円
- 所得制限以上の者については、中学校修了までの児童1人につき月額5,000円
 を支給する。

《児童手当の推移》 (単位：人)

延べ	26決算	27決算	28決算	29当初	29決見	30当初
児童数	678,584	667,227	657,586	651,838	650,197	641,681

- (5) 児童扶養手当給付関係事業費 2,347,799
 父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している父又は母、あるいはそ (2,450,125)
 の養育者に対し、手当を支給する。(所得制限あり)
- 児童1人 全部支給の場合の月額 42,290円
 一部支給の場合の月額 42,280円~9,980円
- 第2子加算 全部支給の場合の月額 9,990円
 一部支給の場合の月額 9,980円~5,000円
- 第3子以降加算 全部支給の場合の月額 5,990円
 一部支給の場合の月額 5,980円~3,000円

《児童扶養手当の推移》 (単位：人)

延べ受	26決算	27決算	28決算	29当初	29決見	30当初
給者数	61,281	59,552	56,991	56,738	54,610	53,713

(6)	母子家庭等自立支援給付金事業費 母子家庭の母等の就業を促進するため、自立支援策として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る一定期間の生活費の一部を助成する。 (対象者は児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者) ・自立支援教育訓練給付金事業 ・高等職業訓練促進給付金事業	27, 171 (36, 508)
(7)	神戸婦人同情会等補助金 児童養護施設の運営の円滑化を図る等、児童の養護、処遇の充実を図る。	1, 010 (1, 010)
(8)	交通遺児激励事業費 交通事故により保護者が死傷した交通遺児に対し、激励金品を支給する。	534 (341)
(9)	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業費 拡充 子どもの育ちに係る支援センターの平成 31 年度の開設に向けて、子どもの成長段階に応じて、0 歳からおおむね 18 歳まで切れ目なく支援するための準備を行う。 No. 19	35, 962 (11, 500)
	① ネットワーク構築事業 関係機関や地域・社会資源とのスムーズな連携ができるようネットワークを構築するため、各保育施設・幼稚園・学校（小中高）等を訪問し、各施設とのハブ機能の強化を目指す。 ② 発達障害・不登校支援プレ事業 子どもに寄り添った支援をするため、発達に特性のある子どもや、不登校児童生徒に関する相談・支援事業を実施する。 ③ 研修事業等 子どもの育ちに係る支援センターの周知や職員の資質・能力向上のための研修を実施するほか、テーマに応じて専門家や関係者による意見交換会等を開催する。	
(10)	地域社会の子育て機能向上支援事業費 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。	381 (389)
(11)	子育てサークル育成事業費 子育ての不安感や孤独感の軽減を図り、保護者同士が助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。	1, 050 (1, 085)
(12)	ファミリーサポートセンター運営事業費 子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。	5, 849 (5, 849)
(13)	地域型保育事業従事者研修等事業費 地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、研修や巡回支援を実施し、質の向上を図る。	203 (526)

- (14) **あまがさきキッズサポーターズ支援事業費** 61,629
 行政と市民が協働し、子育て支援を行う体制を構築していく。地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや不安を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場（つどいの広場）を設置する。
 (60,545)
- (15) **「こども安全・安心・便利」情報提供事業費** 1,027
 就学前児童の保護者などに、携帯電話等のインターネット機能を活用して、警察からの不審者情報など子どもの「安全と安心」に関する緊急情報を発信する。また、子育て関連情報も随時提供する。
 (1,027)
- (16) **保育の質の向上事業費** 5,349
 公立と私立の保育所等が共通する保育実践上の課題の解消を図るため、保育内容の研究や専門研修等を行い、保育の質の向上を図る。また、法人、小規模保育事業所、認定こども園の保育士を対象にリーダー的職員の育成に関する研修「保育士等キャリアアップ研修」を実施し、保育の質の向上を図る。
 (819)
- (17) **子ども・子育て支援事業計画・次世代育成支援対策推進行動計画策定事業費** 6,500
 国の基本指針に基づき、平成32年度からの子ども・子育て支援法に基づく尼崎市子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の一体的策定に向けて、子ども・子育てに係る市民ニーズの把握などを行う。
 (0)
- (18) **赤ちゃんの駅事業費** 86
 乳幼児を抱える保護者の子育てを支援するため、気軽に授乳やおむつ交換ができる施設を確保し、子育て中の親子が安心して外出できる環境を整える。条件に合致する施設を「赤ちゃんの駅」に登録し、ステッカーを掲示する。
 (88)
- (19) **子ども・子育て支援制度システム運用事業費** 9,339
 子ども・子育て支援新制度における利用者の支給認定・利用調整、給付費の支払い等の事務処理を円滑に進めるため、子ども・子育て支援制度システムの管理及び運用を行う。
 (4,531)
- (20) **ティーンズミーティング開催事業費** 84
 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、当事者である子どもの思いや考えを聴き、地域住民等が子どもの思いや考えを知ること、子どもの育ちに関心を持ち、子どもに積極的に関わるなどの取組の可能性を高めるとともに、必要に応じて子ども関連事業の構築等につなげることを目的に、子ども同士が話し合える機会（ティーンズミーティング）を設ける。
 (95)
- (21) **尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費** 16
 学校に在籍する児童生徒のいじめの防止等に関係する機関及び団体等の連携を図るため、市、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係者により構成される尼崎市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、運営する。
 (22)
- (22) **母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金** 1,614
 母子父子寡婦福祉資金貸付制度の運営に関する事務経費を一般会計から母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計へ繰り出す。
 (1,251)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費】

- (23) 母子家庭等地域生活支援事業費 260
 離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。 (260)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保育費】

- (24) 施設型給付費 7,879,264
 法人保育園及び認定こども園に対して、施設型給付費等を支払う。 (7,572,198)

《法人保育園入所児童数の推移》 (単位：人)

延べ	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
児童数	57,937	61,760	62,726	63,144	63,207	58,872

- (25) 地域型保育給付費 978,792
 地域型保育事業者に対して、地域型保育給付費を支払う。 (671,086)

- (26) 一時預かり事業補助金 76,210
 一時預かり事業を実施する法人保育施設に助成を行う。 (72,024)
 実施園 33 園

- (27) 法人保育施設等特別保育事業等補助金 329,809
 多様化する保育ニーズへの対応や法人保育施設等の保育内容の向上を図るため、補助を行う。 (321,411)
 ・延長保育事業補助・待機児童解消加算補助・その他特別保育事業等補助

- (28) 法人保育施設等児童検診助成事業補助金 13,677
 法人保育施設等に入所している児童の眼科及び耳鼻科検診に係る経費の一部を助成する。 (0)

見直し No. 23 なお、子ども・子育て支援新制度の公定価格における検診経費の考え方を踏まえるとともに、児童の健康の維持増進に継続的に医師が関わることの重要性を勘案し、助成内容を見直す。

- (29) 経験ある保育士配置促進事業補助金 13,800
 平成 21 年度以降、民間移管した法人保育園においては、一定の経験年数を有する保育士の配置を移管条件としており、保育士経験 10 年以上の保育士の配置に対し、移管後 5 年間について補助を行う。 (15,000)

- (30) 民間社会福祉施設運営支援事業補助金 25,409
 利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している法人保育施設に対して、補助を行うことにより、利用者の処遇の向上を図る。 (30,039)

- (31) 産休等代替職員費補助金 4,625
 法人保育施設の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。 (4,504)

- (32) 備品及び施設改修費等補助事業費 2,666
 新規 No. 12 県の補助制度を活用して、既存の法人保育園、保育所型認定こども園が、定員拡大を行う場合に要する備品、施設整備費等に要する経費を助成する。 (0)

(33)	保育の量確保事業費	589,009
拡充 No. 9	国の補助金制度を活用して、保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置・運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やし、待機児童を解消する。	(287,381)
拡充 No. 10	また、認定こども園の整備費の一部を補助することにより 2・3 号認定児童の受け皿を増やし、待機児童を解消する。	
(34)	保育環境改善事業費	969,965
	老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。	(672,540)
拡充 No. 8	平成 30 年度は、定員増を伴う建て替え事業に限定して、昭和 56 年 6 月以降に建築確認を受けた建物も対象とできるように拡充するとともに、定員の増を伴った建替え（3 箇所分）や大規模改修（2 箇所分）にかかる予算額を増額し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。 また、多様な保育ニーズへの対応と運営の効率化を図るため、民間移管を推進する。	
(35)	実費徴収に係る補足給付事業費	2,638
	保育施設等を利用する児童の保護者が生活保護世帯等に属する場合、児童 1 人当たり月額 2,500 円を上限に、保育施設等に支払う実費徴収額（教材費・行事費等に限る）の一部を助成する。	(6,211)
(36)	新卒保育士確保事業費	16,200
新規 No. 14	新卒保育士が法人保育施設等で保育士として就職した場合、一時金として、1 年目に 10 万円を支給する。また、市主催による市内保育所（法人・公立）の合同就職フェアを開催する。	(0)
(37)	保育士宿舍借り上げ支援事業費	12,546
拡充 No. 15	国の補助制度を活用して、法人保育施設等が保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部助成を行う。補助期間を現行の採用後 3 年以内から採用後 5 年以内に拡充する。	(9,594)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：保育所費】

(38)	公立保育所維持管理事業費	139,733
	公立保育所の施設維持管理経費	(138,716)
	① 施設数 中央 2、小田 5、大庄 3、立花 6、武庫 3、園田 2 合計 21 所	
	② 竣工年 昭和 42 年～平成 26 年	
	③ 管 理 直営管理	



(39)	公立保育所運営事業費 公立保育所を利用する児童に対し、保育事業を円滑に推進する。 ・給食材料の購入・保育に必要な物品の購入・園外保育の実施 ・その他の保育事業	162,517 (141,704)
新規 No. 11	近年の保育需要（入所申請）の伸びが、保育施設の新設等により計画している量の確保見込みを上回り、更なる待機児童の拡大が懸念されることから、公立保育所について必要な体制を整備することにより受入れの拡大を図る。	
(40)	公立保育所地域子育て支援事業費 公立保育所が培ってきた育児のノウハウを地域に提供するため、地域の親子を対象に実施する保育体験学習など地域の子育て家庭を支援するための事業を実施する。	706 (711)
(41)	一時預かり事業費(公立分) 園田保育所及び塚口保育所において一時預かり事業を実施する。	513 (372)
(42)	延長保育事業費(公立分) 全公立保育所において午後7時までの延長保育を実施する。また、2保育所において午前7時からの延長保育を実施する。保育短時間認定を受けた子どもが、保育必要量を超えて保育が必要な時は、開所時間内においても延長保育を実施する。	2,160 (2,102)
(43)	公立保育所地域活動事業費 公立保育所において世代間交流や異年齢児交流を推進する。	418 (426)
(44)	食育推進事業費 尼崎市食育推進計画に基づき、保育所において、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどの特色ある給食の実施や、保護者へ食育の情報を発信するなど、食育を推進する。	95 (95)
(45)	公立保育所施設整備事業費 公立保育所において建物の老朽化に対応し、保育所を利用する子どもの安全確保と生活環境の向上を図り、快適に過ごせる環境をつくるため改修等を行う。	41,000 (8,000)
(46)	公立保育所児童障害等見舞金 公立保育所の管理下において発生した災害により児童が損害を受けた場合、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲外のものについて、見舞金の給付を行う。	1 (1)
(47)	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 公立保育所において、保育活動中及び通所中の災害に対し、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度により必要な給付を行うため、共済掛金を負担する。	613 (610)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：尼崎学園費】

- (48) **指定管理者管理運営事業費** 208,782
 (199,277)
 指定管理者による尼崎学園の管理運営経費
- ① 竣工年 平成 26 年（神戸市北区道場町塩田 3083 番地）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造、2 階建て
 延べ床面積 2,114.83 ㎡
 敷地面積 24,834.40 ㎡
- ③ 管 理 指定管理（平成 29～33 年度・
 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団）



【款：民生費 項：青少年費 目：青少年費】

- (49) **成人の日のつどい事業費** 3,029
 (3,031)
 新たに成人になった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施する。
- (50) **少年音楽隊事業費** 2,782
 (2,832)
 小学校 5・6 年生を対象に、合唱、吹奏楽、バトン、トランペット、ドラム隊の 5 隊で編成し、音楽活動を通じて青少年の健全育成を図る。
- (51) **青少年指導者養成事業費** 434
 (435)
 各種の講習会を通じて、青少年指導者を養成し、青少年団体・グループ活動の振興を図るほか、青少年指導者に対しても更なる専門的知識の習得と技術の研鑽を行うなど、指導者の資質の向上を図る。
- (52) **青少年活動事業費** 299
 (314)
 家庭や地域の教育力を高めるため、子ども達の社会参加活動の場を提供し、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の健全な育成を図る。
- (53) **青少年健全育成啓発事業費** 126
 (128)
 市民に青少年非行の現況を訴え、あらゆる機会を通じて積極的に啓発し意識の高揚を図る。
- (54) **少年補導活動事業費** 18,485
 (17,969)
 青少年を有害な環境から守り、非行に走らないよう、少年補導委員による補導活動・相談活動・啓発活動を実施するほか、少年補導関係機関と連携し、補導活動を円滑かつ効果的に推進する。

《少年補導委員活動実績（暦年）》 (単位：人)

	H27 年	H28 年	H29 年
補導人数	637	467	587

(55) **青少年センター管理運営事業費**

27,172
(23,219)

青少年センターの施設維持管理経費

青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、青少年センターにて各種事業を展開する。

改善 No. 22 また、平成 31 年度に青少年センターが「あまがさき・ひと咲きプラザ」へ移転することにあわせ、指定管理者制度を導入することで、民間事業者の専門性とノウハウを活用し、多様化する青少年ニーズへの対応とサービスの質の向上を図る。あわせて、施設の効果的・効率的な管理運営を行う。

- ① 竣工年 南館 昭和 49 年（栗山町 2 丁目 25-1）
北館 昭和 38 年
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造/南館 3 階建て/北館 4 階建て
延べ床面積 8,788.57 m²/敷地面積 5,226.44 m²

③ 管 理 直営管理

・青少年による企画事業

青少年で構成する実行委員会により、青少年のためのイベント等を企画・実施することで、個々の自主性やリーダーシップを育てるとともに、仲間意識や連帯感を深めることを通して青少年の健全育成を図る。

・わくわく体験教室等事業

青少年が実際に体験し学べる各種ソフト事業を実施し、青少年が科学をはじめ、様々なことに興味・関心を持てる場を提供する。

・青少年の居場所づくり事業

青少年が、集い、癒され、また、他者との関係のなかで主体的に学ぶことができる物理的・心理的空間となり得る環境づくりを、地域住民、事業者等と協働して取り組んでいく。



(56) **青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費**

27,178
(27,178)

指定管理者による青少年いこいの家の管理運営経費

- ① 竣工年 昭和 40 年
(猪名川町万善字東山 6 番地の 1)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造/2 階建て
延べ床面積 1,547.01 m²
敷地面積 31,866.11 m²

③ 管 理 指定管理

(平成 27~31 年度・尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体)



(57)	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	1,619
	指定管理者による青少年体育道場の管理運営経費	(1,619)
	・城内青少年体育道場（南城内7番地の2）	
	① 竣工年 平成8年	
	② 構造等 鉄骨造/2階建て 延べ床面積 347.80 m ² /敷地面積 499.26 m ²	
	③ 管 理 指定管理(平成29～33年度・尼崎市剣道連盟)	
	・立花青少年体育道場（立花町3丁目10番15号）	
	① 竣工年 平成9年	
	② 構造等 鉄骨造/1階建て 延べ床面積 264.96 m ² /敷地面積 913.00 m ²	
	③ 管 理 指定管理(平成29～33年度・尼崎市スポーツ少年団)	
	・園田青少年体育道場（東園田町8丁目111番地の8）	
	① 竣工年 昭和56年	
	② 構造等 軽量鉄骨造/1階建て 延べ床面積 192.78 m ² /敷地面積 333.38 m ²	
	③ 管 理 指定管理(平成29～33年度・尼崎市スポーツ少年団)	
(58)	青少年体育道場指定管理関係経費	410
	青少年体育道場の施設警備委託料等	(406)



【款：民生費 項：青少年費 目：児童育成費】

(59)	児童ホーム運営事業費	8,473
	留守家庭児童に対し、適切な遊び等を通して生活指導、余暇指導を行い、児童の健全な育成に努める。	(5,365)
(60)	子ども会活動事業費	2,353
	児童の社会性、協調性、創造性、自立性、忍耐力、リーダーシップ等を醸成し、子ども会活動をはじめとする地域活動を通じて児童生徒の健全な育成を図る。	(2,353)
(61)	児童ホーム整備事業費	63,137
拡充 No. 16	保護者が労働等により昼間不在で、家庭において保護を受けることができない児童（留守家庭児童）を保護育成するため、待機児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。	(169,800)
	・園田北児童ホーム（40人定員の増設）	
	・明城児童ホーム（整備に向けた設計等）	



(62)	児童育成環境整備事業費		17,960 (51,907)
	全小学校に拠点室を設置し、毎放課後、土曜日及び学校の長期休業日において児童が安心して活動できる場所を確保し、児童が自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性・社会性・創造性を育むことを目的に、こどもクラブ事業を実施する。また、明城こどもクラブの移転に向けた取組を行う。		
拡充 No. 18	また、今日的な社会環境の変化などに伴い、より利用者ニーズに即したサービスの提供を行えるようにするため、こどもクラブ事業のあり方を検討する。 ・こどもクラブのあり方検討モデル事業		
(63)	児童ホーム維持管理事業費		19,505 (18,793)
	児童ホームの施設維持管理経費 ① 施設数 41箇所 (51児童ホーム) ② 開設年 昭和44年～平成30年 ③ 管理 直営管理		
(64)	放課後児童健全育成事業所運営費補助金		144,958 (75,640)
	児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める設備及び運営基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して運営費の補助を行う。		
拡充 No. 17	また、待機児童対策として民間児童ホーム（民間業者が実施する放課後児童健全育成事業）の活用を行うにあたり、運営費の基本的な補助金に加え、次の補助制度を追加する。 ・賃借料補助 ・送迎支援補助		
(65)	地域組織活動育成事業補助金		1,280 (1,280)
	子どもの活動を、地域住民の立場から支える活動を行う母親クラブに対し助成し、児童福祉の向上に資する。		

【款：教育費 項：社会教育費 目：美方高原自然の家費】

(1) 指定管理者管理運営事業費	129,395
指定管理者による美方高原自然の家の管理運営経費	(130,778)
① 竣工年 平成7年 (美方郡香美町小代区新屋 1432-35)	
② 構造等 鉄筋コンクリート造/4階建て 延べ床面積 7,510.72 m ² /敷地面積 67,595.25 m ²	
③ 管 理 指定管理 (平成29～33年度・(公財)日本アウトワード・バウンド協会)	



(2) 指定管理関係経費	1,643
美方高原自然の家の借地料等	(1,599)